

※受理年月日	年 月 日		
※受理番号	122		
※備考			

変更届出書

令和7年2月21日

埼玉県知事様

(建物設置者)

名 称 株式会社とりせん 代表者氏名 代表取締役 前原 宏之

住 所 群馬県館林市下早川田町700番地

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 とりせん北本 所在地 埼玉県北本市北中丸一丁目75-1外

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (変更前)

(2.42.414.)					
氏名 (名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考		
株式会社とりせん	代表取締役 前原 宏之	群馬県館林市 下早川田町700番地			
スギホールディングス 株式会社	代表取締役 杉浦 克典	愛知県安城市三河安 城町一丁目8番地4			
未定	I	_			

(変更後)

氏名 (名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
株式会社とりせん	代表取締役 前原 宏之	群馬県館林市 下早川田町700番地	
スギホールディングス 株式会社	代表取締役 杉浦 克典	愛知県安城市三河安 城町一丁目8番地4	
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市 西条吉行東一丁目 4番14号	入店 (令和7年1月18日)

- 3 変更の年月日 令和7年1月18日
- 4 変更する理由 小売業者に変更があったため